

崖地防災対策事業

概要(対象となる崖地)

道路、または家屋の居室に被害を及ぼす恐れがある崖地または既に被害を及ぼしている崖地において行う防災工事や応急防災工事の費用を補助します。



補助対象者

- ・崖地の所有者等で、補助事業を行う個人
- ・所有者等から補助事業を行うことを委任された個人、または自治会等の地縁団体
- ※ただし、営利を目的としない者に限る

防災工事

補助額 工事費及び調査設計費の合計の1/2以内(限度額200万円)

対象工事 崖崩れ等による災害防止又は被害低減のための擁壁の設置工事や法面保護工事などの施設を新設又は改修する工事

応急防災工事

補助額 工事費の1/2以内(限度額30万円)

対象工事 崖崩れ等による被害拡大の防止等のために行う土砂及び倒木等の障害物の除去、仮設の施設の設置その他の応急的な措置のための工事

※事前にご相談ください。審査があります。
※申請書・要綱は市HPからダウンロードできます。



問 建築指導課 ☎951-3244

空き家は放置せず、「仕舞う」「活かす」で住みよい街に。

除却 活用

特定空家に加えて管理不全空家も指導・勧告の対象となりました。

管理不全空家

窓や壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。



特定空家

そのまま放置すると倒壊等のおそれがある状態。



市区町村からの指導に従わず、勧告を受けてしまうと固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

固定資産税等の軽減措置の対象外

空き家の対処に困ったら、早めに空き家のある市町村の窓口、または不動産・相続などの専門家へ相談を。

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が令和5年12月13日より施行されました。

空き家対策に関する情報はホームページをご覧ください。

空家対策 国土交通省

2次元コードから簡単アクセス



問 まちなみ整備課 ☎951-3251

事業者の高度IT資格取得などを応援しています

IT技術の向上など、情報通信関連の人材育成を目的として資格取得にかかる試験や研修、イベント参加等に関する経費の一部を補助します。

資格試験受験

上限 50万円

公的機関または民間の実施する情報通信関連の認定資格試験受験

研修・セミナー等への参加

上限 50万円

公的機関または民間の実施する情報通信関連の研修、セミナー等の参加

イベント等への参加

上限 30万円

情報通信関連の技術力を競い合うようなイベント等の参加

※内容は、変更になる可能性があります。
※交付決定後に発生する費用を上限内で補助します。

- 対象要件
- ①市内に事業所を有する中小企業者
 - ②市内に事業所を有しない中小企業者の場合は、雇用している那覇市在住者の資格試験・研修の費用のみが対象(イベント参加等の参加料除く)
 - ③市税を滞納していないこと

申請方法 那覇市オンライン申請システムにて申請
※システム利用には、利用者の新規登録が必要です。



市HP

今年度は、5月ごろ公募開始

制度を活用した事業者からの声

沖縄ツーリスト株式会社

住所：松尾1-2-3
電話：862-1111
HP：https://otspremium.com/

2023年11月に沖縄で開催された最大のDX展示会「ResoTech EXPO 2023 Okinawa」に、弊社は3年連続でブースを出店しています。この出展は、高度IT資格取得等支援事業補助金の対象と知り、経費の一部を補助していただきました。イベントでは「ResoTech EXPO AWARD」にて、出展品の技術的優位性や市場性を評価し表彰する企画があり、弊社の「デジタルDMOプラットフォーム」が総合グランプリを受賞するなど、大いなる成果を得ることができました。



新聞での受賞記事がきっかけとなり、イベント2日目には多くの方が弊社のブースにお越しいただき、また問い合わせも多数あり、大きな反響を得ることができました。

今回のイベント参加によって、弊社でもDX化が更に加速し、職員の意識も大きく変わったと感じています。また、デジタルDMOプラットフォームの誕生によって我々自身も常にアップデートをし続ける事で、デジタルスキルが相対的に上がり益々の相乗効果を生み出すことを期待しています。

問 商工農水課 ☎951-3212

広告

自宅を「売ってもそのまま住める」資産活用法です。

8つの特徴

てるまさリースバック
売っても住む-ず
軍用地等の不動産も直接買い取ります！

その1 お支払いは最短5営業日です

その2 売却後もそのまま住めます

その3 買戻し(再購入)も可能です

その4 資金の使いみちは自由です

その5 住宅ローンが残っていても大丈夫です

その6 年齢や同居人の制約はありません

その7 固定資産税などが不要です

その8 相続対策になります

査定無料！お問い合わせはこちら



てるまさリース TEL.098-943-4355

那覇市泉崎1丁目12番15号

平日9:00~17:00(土曜日・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

